

保護者の皆様

平成 30年 7月 2日
大阪府立懐風館高等学校
校長 柴 浩 司

台風等に伴う学校の対応について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風等に伴う措置を下記のように変更しましたので、今後の取り扱いについて、ご留意ください。

記

南河内、東部大阪、大阪市、泉州の各区域内にある市・町・村のいずれかに「暴風警報」または「〇〇特別警報」が発令されている場合、自宅で待機し以下のように対応する。

- | | | |
|---------------------|-----|------------------|
| ・ 6時30分までに解除された場合 | --- | 通常の校時で1限目から授業 |
| ・ 7時30分までに解除された場合 | --- | 9時30分点呼、2限目から授業 |
| ・ 8時30分までに解除された場合 | --- | 10時30分点呼、3限目から授業 |
| ・ 9時30分までに解除された場合 | --- | 11時30分点呼、4限目から授業 |
| ・ 10時30分までに解除された場合 | --- | 13時5分点呼、5限目から授業 |
| ・ 10時30分までに解除されない場合 | --- | 臨時休校 |

以上